

第2回三浦市総合計画審議会（第1分科会） 議事録

- 【日 時】 令和7年8月29日（金）15時5分～15時40分
- 【場 所】 三浦消防署 4階 第1会議室
- 【出席者】 石崎遊太委員、大武美代子委員、亀山千夏委員、川名大介委員、角田恵美委員、外川翔大委員
- 【関係職員】 木村政策課主査

【次 第】

- 1 開 会
- 2 議 題
 - （1）座長の選出について
 - （2）次期総合計画（素案原案）について
 - （3）会議録の公表手続きについて
 - （4）その他
- 3 閉 会

【議事録】

1 開 会

事務局

- 第1分科会を開催させていただく。分科会の資料は、分科会の次第と資料の11、資料12となる。

2 議 題

（1）座長の選出について

事務局

- 最初の議題が座長の選出ということになる。座長が選出までは事務局で進行させていただく。座長については、慣例により、事務局から推薦させていただき、皆様のご承認をいただく形にしたいと思うが、その進め方でよいか。

<異議なし>

事務局

- それでは、第1分科会の座長には三浦半島地域連合の外川委員を推薦させていただく。承認いただけるか。

<異議なし>

事務局

- 早速ですが、外川座長より挨拶をお願いしたい。

外川座長

- 座長に就任させていただいた。皆さまと一緒に活発な議論を進めていきたいと思うので、よろしく願います。

事務局

- それでは早速、座長の進行で議事に入っていただければと思う。

（２）次期総合計画（素案原案）について

外川座長

- それでは、議事を進行する。三浦市総合計画素案原案の概要については全体会の際に事務局より説明があったため説明は省略し、皆様からのご意見を伺う時間とさせていただきます。議題２の進め方について事務局より説明をお願いします。

事務局

- 全体会で説明した通り、第１分科会では、政策大綱１、４についてご意見をいただく。議題２の進め方については、資料１１の次期総合計画のうち、施策大綱１、４に関連する内容を、ページ及び内容ごとに区切って、意見をいただく形で進めていただきたいと考えている。１点、全体会の中で説明が不足していたことがあるので、それを先に説明させていただく。今日皆さんに示した素案を早速パブリックコメント、市民の皆様にもお見せして、様々な意見を頂戴する機会を設けたいと思っている。今まで、総合計画審議会や他の審議会もそうであったが、皆さんに先に意見をいただいて、大体、この内容でよさそうとなった段階、素案を一步進めた形でパブリックコメントをするというのが多いが、今回事務局としては、並行でやらせていただこうと考えている。それは議論を進めていただいた方が精度は高まるが、一方で市民の意見を取り入れにくいという面もあり、今回は皆さんに示した案を、同じように市民の皆さんにも見ていただいて、そこから出てきた意見についても委員にフィードバックをして、これについて議論をしていただこうと思っている。また、今回、分科会で第４章のところの議論に入っていたが、全体会の進みが、事務局が思っていた以上に良く、皆様への説明が不足していたのではという反省がある。今日、早速、皆さんから意見を言っていただける段階にあるのか心配しており、むしろ２回目と３回目を使って集中的にやった方が良いのであれば、質問があれば質問を受けるが、議論はその２回目以降にと思い直しているが、その辺いかがか。その辺をまず諮っていただければと思う。

外川座長

- 事務局から話があったが、皆さんいかがか。

事務局

- 先ほど資料を説明したが、実際に担当していただくところを改めて説明させていただき、そこに対して、質問があれば質問は受けるが、なかなか意見までは難しいのではと、事務局の説明不足もあり、考えている。

一同

- いいと思う。

外川座長

- 基本的には、次回、議論を深めていく形をお願いします。

事務局

- 実際に担任していただく部分だが、資料の１１をご覧ください、９ページから１１ページまでが

政策大綱 1 となる。そして、16 ページが政策大綱 4 となる。この部分について、こちらの分科会でご意見をいただくこととなる。先ほどの全体会で課長がこの資料を説明するときに長くなり申し訳ないと申し上げたが、どうしてもボリュームの多い説明をしたので、一つ一つのところに十分な説明ができていない。少しお時間をいただいて、補足の説明をさせていただき、わからないところがあれば、分科会は人数が少なくざっくばらんにご意見をいただけたらと思うので、時間をとらせていただきたい。

事務局より、次期総合計画（素案原案）について説明（説明略）

外川座長

- ここまでで質問はあるか。

石崎委員

- 前回の計画と枠組みも含めて変わっているところが大きいと思っている。その意見を出す、我々委員が検討する中で、その比較表を作っていただき、それを見ればわかる話であるが、前回と何が違って、なぜ変わったのかというところの前提があった方が意見は出しやすいと思うので、そこを次回までに検討いただいた方が、活発な意見が出ると思う。

事務局

- 了解した。

外川座長

- 他になれば、説明の続きをお願いする。

事務局より、次期総合計画（素案原案）について説明の続き（説明略）

外川座長

- それぞれの施策について、より細かい事業の話をしていただいた。

事務局

- 主には次回以降に議論するというので、今の説明で分からなかったところや不十分だったところなどがあれば質問いただければと思う。

外川座長

- 何か、意見や質問あるか。

角田委員

- 3、4 番目は、小中学校ということでとらえていいか。

事務局

- その通りである。

石崎委員

- 施策に全部事業が紐づいている。今は素案であるが、この施策に対して刺さる既存の事業がぶら下がってくると思うが、その一覧はあるのか。それは確定してからなのか。

事務局

- 今、作成している段階である。これから予算編成の時期になり、10 月になると本格化してくる。その時には、事務局の考えは、これらに基づく事業一覧をつくり、予算要求をしていく予定を

している。現在はまだない。

石崎委員

- 事業が差し込まれていると、よりイメージがしやすくなる。イメージするために、先ほど言ったものが資料としてあると、意見が出やすいのではと思う。

事務局

- 今、申し上げたことを、全部書ききれないので、代表的なものを記載していくようにする。

川名委員

- 第5次に移行する中で、現状として、第4次では人口が減った。その中で、第5次では人口をどのように流出させずに、幅広く停滞させるか、もしくは増加するという状況の中で、第5次の状態であれば、多分言葉遊びだけになってしまうのではないか。こう考えている、こう行きます、その事業はこれという形になってしまうので、比較をしていただきたい。その中で、若者はどうなのかという言葉も出てくるし、いろんなところがあるのが今回の項目なので、後で質問をさせていただきたい。

外川座長

- 質問が出尽くした。確認をすると、この中の具体的な議論、内容については、次回以降に議論をする。次回のときには今お願いをした資料もご準備をいただく。それを見ながらまた我々の方で議論をしていくことになる。

（３）会議録の公表手続きについて

外川座長

- 会議録の公表手続きについて、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 議事録を作成するので、皆さんに確認をしていただいた後で、座長に再度確認をしていただき、公表する手続きを取りたいと思う。

外川座長

- 事務局の説明のとおりでいいか。

<異議なし>

外川座長

- 事務局の説明のとおりとする。

（４）その他

外川座長

- その他事務局から説明があるか。

事務局より、他の分野や全体に関する意見の提出方法について説明（説明略）

石崎委員

- この資料は電子データでもらえるか。

事務局

- 早速送る。

石崎委員

- 全体会の説明の中で、19 日までにという話であったが、その認識でいいか。
- 第2分科会、第3分科会も、ここと同じように今日は全体像の説明をして、次回以降に議論するという流れか。

事務局

- そこは、事務局間で共有をしている。そうは言っても、議論しようということになっていれば、議論してもらう流れとなっている。

外川座長

- これで、第1分科会の議題は終了とさせていただきます。

5 閉会